

徳島県告示第二百六十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県西部総合県民局三好庁舎において、令和七年五月二日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年五月二日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

140		整理 番号
大利辻		路線名
同	三好市池田町大利大西五 番七地先から 同 一番一地先まで	区 間
	一	
新	旧	新旧 の別
六・二〇・二二・一	六・二〇・一九・九	敷地の幅員 (メートル)
二四六・〇	二四六・〇	延長 (メートル)